

「情報メディア習慣」の改善

～学級活動（2）に注目して～

所属コース	教育実践開発コース
氏名	西 大輝
指導教員	白松 賢 小田哲志

【概要】

本研究では、小・中学校の学級活動（2）に注目した「情報モラル教室」を通して、自分自身の目標設計を行い、きまりを守ることで、「情報メディア習慣」の改善の効果の検証を行うことを目的とした。2018年7月に、愛媛大学大学院教育学研究科（教職大学院）の大学院生を中心としてプロジェクトチームを結成した後、プログラム開発を行い、2018年9月より実践を開始した。実践ではプレーポスト調査を行い、その効果を分析した。分析では、多くの児童・生徒がインターネットを使用する際のきまりを決め、それを守っていることから、生活習慣の改善やインターネットでの情報発信への意識向上において変化がみられた。

結果として、学級活動（2）の目標設計とふり返りを大切にした学習過程を保障する「情報モラル教室」の実施が「情報メディア習慣」改善につながることを明らかにした。

キーワード 情報モラル 生活習慣 学級活動(2)

1. 問題設定

スマートフォン所持率は高校 82.8%、中学生 47.4%、小学生 13.6%（総務省，2014）で、急速な普及ゆえに、学校現場での対応は困難な状況である。スマートフォンの普及に伴い、SNS 上での不適切な投稿や他人に対する誹謗中傷などの問題が生じている。ネットいじめを含めたネットトラブルの問題は個人の所有する IT 機器を使用することから大人には見えにくく、教員による指導や監視だけでは解決が困難である。この問題に対応するには、子供たちがネットいじめやネットトラブルを自分自身の問題と捉え、課題解決に向けて主体的に関わろうとする態度と自ら課題を解決していく力を養うことが急務である。そのため、生活習慣の改善や自らの安全を自分で守る力が必要である。さらに、児童・生徒のインターネット利用について家庭内きまりやフィルタリングの設定を一層推進するとともに、インターネットの利用に関するきまり等について、児童・生徒が主体的に考える機会が必要であると考えた。そこで、各家庭でのケータイ・スマートフォン等の利用についてのきまりづくりを促し、これらの情報機器の使い方を再確認するとともに、児童・生徒の健全な使用を推進する。最も重要な点は、インターネット上でのトラブルを減らすためには、よりよい生活習慣の向上である。この点に焦点を当てて、本実践に取り組む。

2. 先行研究・検討

教育の情報化に伴い、文部科学省では、平成 26 年 8 月に開始した「子供のための情報モラル育成プロジェクト」の一環として、全国の都道府県・指定都市教育委員会を通じて、情報モラルに関する教育委員会や学校の取組を、実践事例集として取りまとめている。その中では、教育委員会主体型、地域主体型、学校・生徒主体型の実践が取りまとめられていた。そこで、本実践において、これらの 3 型と差別化を図ろうと考え、大学生を主体とした「情報モラル教室」を行うこととした。特色としては、より児童・生徒に近い視点で情報モラルについて教えることができることである。「小学校学習指導要領 特別活動編」 第 2 節特別活動の基本的な性格と教育活動全体における意義 1. 人間形成と特別活動において次のように書かれている。「特に、グローバル化や情報化の進む社会において、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と共に生き、課題を解決していくための力がますます重要となると考えられる。」このことを踏まえて、本実践では、インターネットの悪い面や使い方の注意点だけでなく、インターネットの良い面にも触れつつ、これから先必要不可欠なインターネットをよりよく使うために、使い方に気を付けようという視点でプログラム開発を行う。

3. 研究の方法・対象

3-1. 愛媛県のスマートフォン使用に関する状況調査（愛媛県教育委員会（2017）インターネットの使用状況等に関する調査. より引用）

愛媛県教育委員会は、平成 29 年 2 月に県内の小・中学生を対象にインターネットの使用状況等に関する調査を実施した。調査結果は次のとおりである。

インターネット等に関する調査について

(1) 調査の目的

児童生徒の携帯電話・スマートフォン等インターネットに接続可能な機器に対する意識やその所有率、被害の状況を調査し、今後の取組を推進する。

(2) 調査の対象

公立小学校 4, 5, 6 年生児童及び公立中学校全学年生徒

(3) 調査人数

小学 4 年生 (11329 人)、小学 5 年生(10863 人)、小学 6 年生(11302 人)、中学 1 年生 (10446 人)、中学 2 年生(10258 人)、中学 3 年生(10687 人)

(4) 調査結果

①自分の携帯電話・スマートフォンを所有している児童生徒の割合

回 答	小学校(%)			中学校(%)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成28年度	41.1	44.0	45.4	53.3	55.6	57.5
平成27年度		42.2	43.0	48.3	50.0	52.9
平成26年度		40.1	38.0	41.8	43.5	48.1
平成25年度		34.4	32.1	36.8	40.7	49.2
平成24年度		26.1	25.2	32.3	37.8	43.0

「自分の携帯電話・スマートフォンを所有している児童生徒の割合」は、学年が上がるにつれ高くなる傾向があり、中学 3 年生では約半数の生徒が所有している。小学 4 年生でも約 4 割の児童が所有している。

②携帯電話・スマートフォンの使用時間〔対象：「自分の携帯電話を所有している」と答

えた者]

回答	小学校(%)			中学校(%)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
0分～30分未満	65.3	54.6	43.1	20.3	16.0	15.5
30分～1時間未満	18.0	19.3	19.9	18.9	15.6	20.1
1時間～2時間未満	9.4	13.8	19.4	28.9	31.1	29.2
2時間～3時間未満	3.5	5.8	8.7	16.0	18.3	16.2
3時間以上	3.9	6.5	8.9	16.0	19.0	19.1

小学生は30分未満が多かったが、中学生では、使用時間が増加する。年齢が上がるにつれて、使用時間が増えている。

③携帯電話・スマートフォンの使い方についてきまりを決めている家庭の割合とその内容
〔対象：「自分の携帯電話を所有している」と答えた者〕

ルールを決めている家庭の割合

回答	小学校(%)			中学校(%)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
平成28年度	59.1	60.5	62.9	64.3	57.1	49.6
平成27年度		61.3	64.1	62.2	54.4	49.0
平成26年度		59.3	61.2	59.4	55.0	49.8
平成25年度		60.2	65.1	60.7	54.8	50.4
平成24年度		57.7	61.8	58.2	52.3	50.9

「きまりを決めている家庭の割合」は、前年度と比較すると、小5、小6は減っており、中学生は増加している。また、中学生は学年が上がるほどきまりを決めていない傾向が強い。なお、その他の内訳としては「携帯電話の置き場所を決めている」「アプリ等を勝手にインストールしない」「使用時間を決める」等のきまりがあった。

ルールの内容

回答	小学校(%)			中学校(%)		
	4年	5年	6年	1年	2年	3年
使用する時間帯	48.3	52.2	54.4	56.5	53.7	47.3
使用する場所	30.9	31.9	31.7	28.3	26.4	24.3
使用料金	24.3	30.1	32.6	35.4	33.7	38.2
メール等の内容	41.2	41.4	43.7	46.0	40.9	37.3
学校のルールを守る	40.8	36.1	41.0	46.5	45.7	44.9
その他	13.7	12.7	9.8	7.6	6.4	5.0

3-2. 研究の方法について

情報教育のあり方は、「司法的アプローチ（法律上の問題を中心にするもの）」「工学的アプローチ（機器使用方法の習得や熟達を中心とするもの）」「教育的アプローチ（自己実現に向けた指導を中心とするもの）」がある。これまでの情報モラル教室は、主に県警や民間企業が行うものが多くあった。それぞれの情報モラル教室に関する特徴は以下の通りである。

県警が行うもの	フィルタリングマンによるインターネットの危険性に重点を当てた、司法的アプローチ。
NTT等の民間が行うもの	インターネットの使い方に関心を当てた、工学的アプローチ。

これらを受け、大学院生が行う情報モラル教室は次のことに留意する。

大学院生が行うもの	学級活動(2)に注目した、生活習慣の改善に焦点を当てた、教育的アプローチ。
-----------	---------------------------------------

従来の情報モラル教室について、特に特別活動で実施される情報教育が、外部講師による「司法的アプローチ」や「工学的アプローチ」が多い現状にある。その情報教育は、ワンショットプログラム（一回限りの単発講義）の形が多かった。しかし、「目標設定と振り返り」が教育的アプローチにとって重要であり、それを行う上で、ワンショットプログラムでは不十分であるため、「教育的アプローチ」に基づく情報教育を本実践で行う。

私が、愛媛県警察本部から情報モラル推進委員に委嘱されたことにより、授業プログラ

ム開発を行い、「情報モラル教室」を実施する。（※情報モラル推進委員に委嘱された他 7 名と共に授業開発を行った。）

「情報モラル教室」では、導入において、インターネットの良さ、SNS とは何か、大学生の経験した SNS 問題について触れる。展開の場面では、ワークを 2 つ行う。1 点目は、「ダメショットチェック」である。これは、SNS に写真をあげる際に気を付ける点について、児童・生徒に考えさせる。2 点目は、メラビアンの法則について、ワークを通して理解させる。LINE の場面における「なんで行くん？」という言葉に注目させて考えさせる。まとめでは、目標設計を行い、よりよい生活習慣の改善につなげる。（※本実践の指導案については、4-2 で記載する）

本実践において、「情報メディア習慣」を次のように操作的に定義した。

- ・インターネット等を使う際の情報発信の習慣
- ・インターネット等を使う際の情報受信の習慣
- ・インターネット等に伴った「余暇や健康」時間に関わる生活習慣

3-3. 研究の対象について

2018 年 9 月より月 1 回程度、X 市内の小学校高学年の児童及び中学生に対し、情報モラル教室を行う。事前にインターネットについての使用状況に関するプレ調査と、一週間後に児童・生徒の変化及び本プログラムの成果を分析し改善していくためのポスト調査を行う。

3-4. 実践授業のスケジュール

実践授業スケジュールは以下のとおりである。

表 1: 実践授業スケジュール

施行実践	9 月 14 日	X 市立 A 小学校	小学校 6 年生
本実践	10 月 15 日	X 市立 B 小学校	小学校 6 年生
本実践	11 月 15 日	X 市立 C 小学校	小学校 5 年生
本実践	12 月 7 日	X 市立 D 中学校	中学校 1 年生
フォローアップ実践	1 月 30 日, 2 月 4 日	X 市立 E 中学校	中学校 2 年生

4. 実践研究について

4-1. 児童・生徒のインターネットの使用状況について

各実践では、児童・生徒のインターネット使用状況についてプレ調査を行い、集計を行った。

○インターネット利用時間調査

あなたの普段(月曜日～金曜日)のスマートフォンやパソコンにおけるインターネット利用時間(ゲーム, LINE, TikTok, その他アプリ等の時間を含む)は、1 日にどれくらいですか。あてはまる数字に○をつけてください。

表 2：インターネットの利用時間調査の比較

	時間	0	0.5h	1h	1.5h	2h	2.5h	3h	3.5h	それ以上
X 市立 B 小学校	% (人)	14.4% (16)	9.9% (11)	27% (30)	21.6% (24)	13.5% (15)	4.5% (5)	4.6% (5)	0% (0)	4.6% (5)
X 市立 C 小学校	% (人)	11.2% (7)	14.5% (9)	22.6% (14)	16.1% (10)	6.4% (4)	3.2% (2)	9.7% (6)	0% (0)	16.1% (10)
X 市立 D 中学校	% (人)	8.0% (11)	10.9% (15)	21.0% (29)	15.9% (22)	21.7% (30)	4.3% (6)	4.3% (6)	2.2% (3)	11.6% (16)

B 小学校では、約 88%の児童が、2 時間以下の利用となっている。しかし、C 小学校では、2 時間以下の利用者は、約 70%となっており、B 小学校や愛媛県の平均値と比較しても、インターネットの利用時間が多い。B 小学校と C 小学校を比較すると、インターネットの利用時間が 3 時間の児童の割合は 2 倍、3.5 時間以上の利用の割合は約 3.5 倍、C 小学校が多いという結果になっている。このため、C 小学校の児童の経過に関して、より注意していく必要がある。D 中学校では、2 時間以下の利用者は、約 77%となっている。また、3.5 時間のインターネット利用者は全体の約 2%となっているが、この生徒はそれ以上使っている可能性も高く、見守りや指導の必要が示される。

○インターネットを使う際の約束の有無について

あなたの家では、インターネット（ゲーム機を除く）を使う時のきまりを決めていますか。
あてはまるものに○をつけてください。

きまりを決めている きまりを決めていない

表 3: きまりの有無に関する比較

	決めている	決めていない
X 市立 B 小学校	62.1%(69 人)	37.8%(42 人)
X 市立 C 小学校	58.0%(36 人)	41.9%(26 人)
X 市立 D 中学校	64.5%(89 人)	35.5%(49 人)

B 小学校では、愛媛県の平均値と同様の結果となっている。しかし、C 小学校では、愛媛県の平均値と比べても、きまりを決めている児童の割合が低い。このことがインターネットの利用時間にも影響しているのではないかと考えられる。D 中学校では、愛媛県の平均値と同様の結果となっている。このことから、家庭でのきまりをしっかりと決めていることが、インターネットの利用時間にも影響するのではないかと考えられる。

4-2. 情報モラル教室の指導の流れ

本時の指導

(1) 活動のねらい

情報社会の功罪について学習し、ネット環境を含む自身の周りの環境について目を向けさせながら、自らの健康や安全を保持増進するための意思決定や行動選択を行う。

(2) 準備物

パソコン, ppt 資料の入った USB, アンケート, ビデオカメラ (1)

(3) 展開

	時間	学習活動	○指導上の留意点 ●目指す児童の姿と評価方法
導入 〜つかむ〜	(3)	1 インターネットの良さや SNS とは何かということについて学ぶ。 ネット社会を「よりよく」生きる方法を考えよう。	○インターネットを使う際の危険性だけではなく、良い面にも触れることで、インターネットをよりよく使うという意識を高めさせる。
展開 〜さぐる・見つける〜	(7) (15) (10)	2 現実の世界とインターネットの世界でのトラブルの事例について学習する。 3 自他の権利の尊重, 情報の発信に関してのポイントを体感するアクティビティに取り組む。 ① ダメショットチェック ② メラビアンの法則 4 自他の身を守り, 現在の生活をよりよくするための「防御の術」と「回復の術」について学習する。	○大学生の経験したトラブルや話題になったトラブルを基に, 情報社会の特性について学ばせる。 ○自他の権利の尊重, 加害者・被害者になり得る社会の特性の事例研究をもとに, 思考力・判断力を磨くようにする。 ○日常生活におけるコミュニケーションを見直し, ネット社会にも通ずる表現力を磨くようにする。 ○自他を守り, よりよく生活していくための「知識」や「技能」を共に模索できるようにする。
終末 〜決める〜	(10)	5 自分自身で今の生活をよりよくするための「生活目標」を設計する。	○個人で「生活目標」をたてさせ, 意思決定や行動選択の場を設ける。 ●本プログラムを通して得た知識や技能をもとに, 現在の生活をよりよくしていくための生活目標を設計することができているか。 ○同時に, 今回のプログラムを通してのアンケートを実施する。

(4) 事後の活動

- 一週間後に、児童の変化及び本プログラムの成果を測り、改善していくためのアンケート（2回目）を実施する。

4-3. アクションリサーチによるプログラム改善

① X 市立 A 小学校での課題と改善点

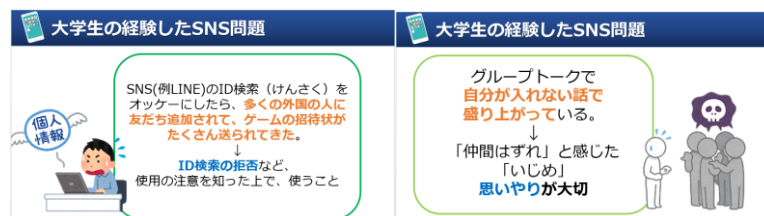


図 1: 課題と感じた主なスライド

授業中の反応で、児童に伝わりにくかった点をプロジェクトチームの反省会で検討した結果、次の 3 点があった。

- ・ SNS って何なんだろう…
- ・ ID 検索ってなんのことだろう…
- ・ LINE トラブルの状況をつかめない…

このことから、次回に向けた課題を次のように話し合った。

○児童に理解度の差がみられたため、理解度を同じにする必要がある。

○実際の例や写真を用いるなど具体例が必要である。

○SNS(ソーシャルネットワーク)の確認が必要である。

○インターネットの使い方に関する注意が多く、利点に触れることができていない。

○まとめが授業内容と一致していない。

○インターネットを使う際のきまりを決める際のコーチングが必要である。

上記の課題をもとに、次回の授業実践に向けての改善点を次のように話し合った

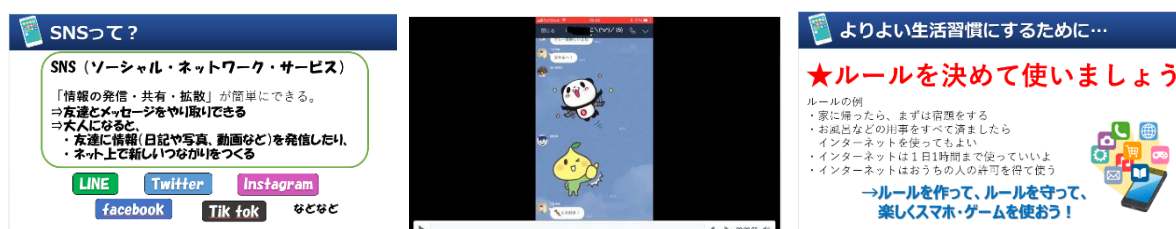


図 2: 課題から変更したスライドの一例

OSNS には、どのようなものがあるかを確認すること。インターネットの安全面と良さについても触れる。

○LINE トラブルにおける事例の動画を作成し、具体的に LINE トラブルを理解させる。

○きまりの方向性をコーチングする。また、生活習慣改善のため、睡眠の重要性についても触れる。

② X 市立 B 小学校での課題と改善点



図 3: 課題と感じたスライドの一例

授業中の反応で、児童に伝わりにくかった点をプロジェクトチームの反省会で検討した結果、次の2点があった。

- ・ワークの際は、児童に積極的に活動させる。
- ・きまりについてコーチングする際に、言葉に関してや日常のモラルについても触れるこのことから、次回に向けた課題を次のように話し合った。

○ワークやロールプレイの際は、積極的に児童に活動させ、児童を巻き込みながら授業を行うこと。

○きまりに関しては、時間のことだけでなく、言葉に関してのきまりについてもコーチングすること。

○生活をよくすれば、トラブルが減るという意識をもっと強調する。

○まとめの順序を入れ替える(対策→予防ではなく、予防→対策にする)

- ・X 市立 B 小学校での実践の様子



③ X 市立 C 小学校での課題と改善点

授業中の反応で、児童に伝わりにくかった点をプロジェクトチームの反省会で検討した結果、次の2点があった。

- ・まとめまでに睡眠に関する事例がないにもかかわらず、まとめで睡眠の話になることで、児童が違和感を感じる。
- ・まとめの話し合いの内容の向上。

このことから次回に向けた課題を次のように話し合った。

○導入の場面で、睡眠に関する事例を加えること。

○子どもに課題意識を持たせるため、ゴールを明示すること。

○ダメショットチェックの写真を大きくすること。

○きまりを決める際に話し合いを入れ、きまりの質を向上させること。

○きまりの良い例と悪い例を明示し、きまりを決める際のポイントを伝えること。

・X 市立 C 小学校での実践の様子



④ X 市立 D 中学校での課題と改善点

授業中の反応で、生徒に伝わりにくかった点をプロジェクトチームの反省会で検討した結果、次の 1 点があった。

・作成したプログラムでは、中学生の興味・関心をひくには物足りない内容であったといった課題から次回に向けた課題を次のように話し合った。

○中学生に特化した情報モラル教室のプログラムを作成する。新たに作成したプログラムの内容は大きく以下の通りである。

・導入で、小中学生の将来の夢の上位にランクインする YouTuber について触れ、生徒の興味・関心を引く

・児童ポルノの事例から、写真の扱い方について学習する

・掲示板の書き込みの事例から、SNS の投稿について学習する

・スマホ依存度チェックを行い、危機感をもたせ、生活改善につなげる

※新たに作成したプログラムで、E 中学校でフォローアップ実践を行う。

・X 市立 D 中学校での実践の様子



5. アンケート結果と効果

① X 市立 B 小学校での結果

情報モラル教室を実施した 1 週間後、再びきまりの有無を問うたところ、次のような結果となった。

表 4: X 市立 B 小学校におけるプレ調査とポスト調査の比較

きまり	プレ調査	ポスト調査
決めている	62.1%(69 人)	89.7%(96 人)
決めていない	37.8%(42 人)	10.2%(11 人)

きまりを決めていない児童は、全体の約 3.8 割から約 1 割に減っており、31 名の児童がきまりを決めるという効果があった。

また、「決めたきまりを 1 週間のうち何日間守ることができたか？」という問いに対して、次のような結果が出た。

表 5: X 市立 B 小学校における実施結果

日数	7 日	6 日	5 日	4 日	3 日	2 日	1 日	0 日
%	67%	3.0%	11.3%	9.2%	0%	5.2%	1.0%	2.0%
(人)	(65)	(3)	(11)	(9)	(0)	(5)	(1)	(2)

最後に、「きまりを決めてみて、決める前の自分の生活はどのように変わりましたか？」という問いに対して、7 日間守った児童には以下のような回答があった。「睡眠時間が増えた。」「勉強する時間が増えた。」「朝いつもよりも早く起きて、朝ご飯をしっかりと食べられるようになった。」「宿題を早く取り掛かるようになった。」「以前よりもインターネットを慎重に使うようになった。」「外で遊ぶ時間が増えた。」「家族との交流の時間が増えた。」このような記述から、生活習慣の改善が見られた。

② X 市立 C 小学校での結果

情報モラル教室を実施した 1 週間後、再びきまりの有無を問うたところ、次のような結果となった。

表 6: X 市立 C 小学校におけるプレ調査とポスト調査の比較

きまり	プレ調査	ポスト調査
決めている	58.0%(36 人)	85.5%(53 人)
決めていない	41.9%(26 人)	14.5%(9 人)

きまりを決めていない児童は、全体の約 4.2 割から約 1.4 割に減っており、17 名の児童がきまりを決めるという効果があった。

また、「決めたきまりを 1 週間のうち何日間守ることができたか？」という問いに対して、次のような結果が出た。

表 7: X 市立 C 小学校における実施結果

日数	7 日	6 日	5 日	4 日	3 日	2 日	1 日	0 日
%	56.6%	15.0%	11.3%	9.4%	1.8%	1.8%	0%	3.8%
(人)	(30)	(8)	(6)	(5)	(1)	(1)	(0)	(2)

「きまりを決めてみて、決める前の自分の生活はどのように変わりましたか？」という問いに対して、7 日間守った児童には以下のような回答があった。「きまりを決める前は、ドラダラインターネットを使用していたが、きまりを決めた後は、時間を決めて使用できた。」「家での勉強に集中できた。」「インターネットでの情報発信に注意をする等変化があった記述が見られた。」守れなかった生徒の感想として、「かなりきまりを意識して生活できたが、土日は守ることができなかった。」という記述がいくつかあった。

最後に、再度インターネットの利用時間調査をしてみると以下のような結果となった。

表 8 X 市立 C 小学校におけるプレ調査とポスト調査の比較

時間	0	0.5h	1h	1.5h	2h	2.5h	3h	3.5h	それ以上
プレ調査 % (人)	11.2% (7)	14.5% (9)	22.6% (14)	16.1% (10)	6.4% (4)	3.2% (2)	9.7% (6)	0% (0)	16.1% (10)
ポスト調査 % (人)	14.5% (9)	27.4% (17)	22.6% (14)	12.9% (8)	11.3% (7)	4.8% (3)	1.6% (1)	0% (0)	4.8% (3)

プレ調査では、2.5 時間以上使う児童の割合は全体の約 30%であったが、ポスト調査では、全体の約 1 割にまで減少している。最頻値についても、プレ調査では 1 時間であったが、ポスト調査では 30 分となっており、全体的にインターネットの利用時間が減少し、生活習慣の改善が見られた。これは、きまりを決めている児童の割合が 58.0%から 85.5%に増加したことにより、改善がみられている。

③ X 市立 D 中学校での結果

情報モラル教室を実施した 1 週間後、再びきまりの有無を問うたところ、次のような結果となった。

表 9: X 市立 D 中学校におけるプレ調査とポスト調査の比較

きまり	プレ調査	ポスト調査
決めている	64.5%(89 人)	70.2%(104 人)
決めていない	35.5%(49 人)	29.7%(44 人)

きまりを決めている生徒は 15 名増えたが、情報モラル教室に参加していない生徒が 10 名回答しているため、きまりを決めていない生徒はあまり変化がなかった。きまりの設計に関しては、小学校に比べ、成果があまり見られていない。

また、「決めたきまりを 1 週間のうち何日間守ることができたか？」という問いに対して、次のような結果が出た。

表 10: X 市立 D 中学校における実施結果

日数	7 日	6 日	5 日	4 日	3 日	2 日	1 日	0 日
%	54.8%	13.5%	13.5%	11.5%	3.8%	1.9%	0%	0.9%
(人)	(57)	(14)	(14)	(12)	(4)	(2)	(0)	(1)

「きまりを決めてみて、決める前の自分の生活はどのように変わりましたか？」という問いに対して、7 日間守った児童には以下のような回答があった。「インターネットを使う時間が減り、読書をする時間を増えた。」「授業中、集中できるようになった。」「インターネットの時間よりも勉強の時間が増えた。」といったような意見が見られた。

最後に、再度インターネットの利用時間調査をしてみると以下のような結果となった。

表 11 :X 市立 D 中学校におけるプレ調査とポスト調査の比較

時間	0	0.5h	1h	1.5h	2h	2.5h	3h	3.5h	それ以上
プレ調査 % (人)	8.0% (11)	10.9% (15)	21.0% (29)	15.9% (22)	21.7% (30)	4.3% (6)	4.3% (6)	2.2% (3)	11.6% (16)
ポスト調査 % (人)	14.5% (13)	27.4% (17)	22.6% (37)	12.9% (27)	11.3% (26)	4.8% (7)	1.6% (9)	0.6% (1)	4.8% (11)

インターネットの利用時間の最頻値がプレ調査では、2 時間であったが、ポスト調査では 1 時間になっている。また、2.5 時間以上インターネットを利用していた生徒に関して注目すると、プレ調査では全体の約 22%であったが、ポスト調査では全体の約 11%と約半分に減少しており、長時間のインターネット利用者も減少した。以上から、きまりを守った生徒に関しては、使用時間が減り、生活習慣の改善がある程度、達成されている。

6. 本実践のまとめと今後の展望

本実践を通して、情報モラル教室を受け、きまりを作ってはいなかったが、家に帰ってきまりを作った児童・生徒やルールを守ろうとした児童・生徒に関しては、まじめな児童や習ったことを次に生かそうとしている児童・生徒であることがうかがえる。目標設計を行い、自己決定を行うことで、インターネットの利用時間も減少し、生活改善につながる事が示唆された。また、情報モラル教室実施後もきまりを決めなかった児童・生徒やルールを守ろうとしなかった児童・生徒については、家庭での教育に課題が存在していると考えられる。このように、家庭・保護者の情報モラル教育に対する意識の格差等が考えられるため、児童・生徒向けの情報モラル教室だけではなく、今後は保護者に向けての情報モラル教室を行う必要性も考えられる。

今回の実践を通して、実践を重ねる度に、アクションリサーチによるプログラム改善を情報モラル推進委員で行い、より魅力のあるプログラムの開発に取り組んできた。その中で、試行錯誤を繰り返しながら、「情報教育」と「学級活動(2)の目標設計とふり回り」をつなげるプログラムを作成することができた。これまで、特別活動で実施される情報教育は、外部講師による「司法的アプローチ」や「工学的アプローチ」が多い現状にあったが、本実践では「教育的アプローチ」に基づく情報教育を行うことができた。結果的として、プレ調査とポスト調査の比較を通して、学級活動(2)の目標設計とふり回りを大切にした学習過程を保障する「情報モラル教室」の実施が「情報メディア習慣」改善につながったことが示唆された。そして、小・中学校どちらのプログラムにおいても、さらに情報モラルの講座内容の検討を重ね、小・中学生の心を引き付け、生活習慣の改善に役立てるようなプログラムの開発を行っていく必要がある。また、本情報モラル教室のプログラムは、誰もが使用することができるように改良し、フリー教材として使用できるように働きかけたい。そうすることで、現在は愛媛県松山市のみの開催となっている情報モラル教室が、愛媛県全体で実施することが可能となるのではないかと考える。

謝辞

本実践研究執筆にあたり、ご指導・ご協力してくださった皆様に心よりお礼申し上げます。本実践研究全てに携わっていただいた白松先生、大学院のゼミでお世話になった小田先生、本実践において新たな知見をくださった尾川先生には、日頃より深く関わりを持ち、たくさんのご助言を頂けたことに感謝の気持ちがあふれています。また、本実践プログラムを共同開発・実践を一緒に行っていただいた情報モラル推進委員の池田さん、久保田さん、田窪さん、二宮さん、濱口さん、高智さん、山口さんにも感謝の気持ちがあふれています。そして、本実践の対象とさせていただいた学校の児童・生徒の皆さん、先生方、私に情報教育という貴重な経験の機会を与えてくださった愛媛県警察本部の皆様にも心よりお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 愛媛県警察本部(2018). 平成 30 年度情報モラル推進委員研修会資料.
- 愛媛県教育委員会(2017). インターネットの使用状況等に関する調査.
- 文部科学省(2015). 情報モラル実践事例集,
http://jouhouka.mext.go.jp/school/moral_zirei/moral_zirei.html.
- 文部科学省(2017). 小学校学習指導要領解説特別活動編, 東洋館出版社.
- 竹内和雄・戸田有一・太田はるよ・若畑将彦・柳田竜一・本田英理・宮田里枝・柚木さおり
(2014). 子どもたち自身による, ネット・スマホ問題対策の可能性と評価について
—関西スマートフォン・サミット—, 日本教育心理学会第 56 回総会発表論文集, 122.